

船舶事故等調査報告書

平成23年9月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第62号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成23年3月14日 09時30分ごろ	
発生場所	千葉県千葉港葛南区公共岸壁 市川市所在の千葉港葛南市川灯台から真方位313°450m付近 (概位 北緯35°40.2' 東経139°55.8')	
事故等調査の経過	平成23年4月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 砂利運搬船 第四拾八盛栄丸、498トン 134181、盛幸海運有限会社</p> <p>B 貨物船 第五若虎丸、494トン 134624、有限会社東新産業</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長A、五級海技士（航海） 一等機関士A、五級海技士（航海）</p> <p>B 船長B、五級海技士（航海）</p>	
死傷者等	<p>A なし</p> <p>B なし</p>	
損傷	<p>A 船首部凹損</p> <p>B 右舷船首部凹損</p>	
事故等の経過	<p>A船は、船長Aほか4人が乗り組み、千葉港葛南区の公共岸壁において係留中の船舶に右舷着けで係留中、係留場所を移動することになった。</p> <p>A船は、係留索を放ったのち、機関の前後進を繰り返していたが、前進行きあしを止めようとクラッチレバーを操作したところ、後進に入らず、平成23年3月14日09時30分ごろ、A船の船首と前方で係留していたB船の右舷船首とが衝突した。</p> <p>A船は、衝突後、機関の後進操作をしたところ、正常に作動した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 3</p> <p>海象：平穏、潮汐 上げ潮の末期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>A 不明、B なし</p> <p>A あり、B なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、千葉港葛南区の公共岸壁において、機関を使用して係留場所の移動作業中、前進行きあしを止めようとクラッチレバーを操作したが、クラッチが後進に入らなかったことから、前方に係留していたB船と衝突したものと考えられる。</p> <p>クラッチは、制御系統の切替弁が一時的に固着して後進に入らなかった可能性があると考えられるが、クラッチが後進に入らなかった状況を明らかにすることはできなかった。</p>

原因	本事故は、A船が、千葉港葛南区の公共岸壁において、機関を使用して係留場所の移動作業中、機関のクラッチが後進に入らなかったため、前方に係留していたB船と衝突したことにより発生したものと考えられる。
----	---